

空き家バンク事業についての報告

●R6.2 月末時点 (R5.4～R6.2)

物件登録申請数	延べ 515 件	(+72 件)
利用者登録数	延べ 1,855 件	(+285 件)
成約数	217 件	(+34 件)

●不動産事業者との意見交換会開催(R6.1.19)

空き家バンク媒介事業者 10 社に参加いただき、意見交換会を開催しました。
主な意見交換の内容としては下記の 2 点です。

① 状態の悪い物件の取り扱いについて

【現状の課題】

傷みがひどく現状での居住が難しいものや、大きな補修が必要となる物件について、所有者からどうしてよいかわからないと相談や問い合わせが増えている。

【事業者の意見】

空き家流通のために基本構造に劣化や損傷がなく、ある程度居住できる状態であればよいのではないかと。

【市の考え】

こういった空き家の放置が続くと、さらなる空き家問題の深刻化となるため、空き家の流通促進のために積極的に取り扱いたいと考えています。

② 転売目的の購入について

【現状の課題】

物件購入の目的として、第三者に提供するための転売目的では購入できないこととなっているが、不動産事業者や個人での購入後、第三者へ提供したいとニーズが増えている。

【事業者の意見】

空き家に管理者がつくことが大事であるため、転売目的の購入でも構わないのではないかと。

【市の考え方】

空き家バンクは、市への移住定住促進、地域経済活性化を図るための制度としているため、現状は、社協や市など公的機関と連携した福祉事業に限り、第三者への居住場所を提供する目的の購入を可とすることとしています。

空き家バンクは、市の公的事业の一環であるため、だれでも制限なしに転売を行うことについては要検討とします。

●来年度の取り組みについて(予定)

- ・ホームページの機能強化(新着物件の強調、検索カテゴリの見直し など)
- ・さらなる物件の掘り起こし(モデル事業として、地域で活用な空き家の調査を行っているため、空き家所有者にアプローチをかけていく)
- ・SNS を活用した情報発信